**環境影響評価方法書についての意見書**

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　　名（法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名） |  |
| 住　　所（法人その他の団体にあっては主たる事務所の所在地） |  |

　滋賀県環境影響評価条例第8条第1項により、次のとおり意見を述べます。

|  |  |
| --- | --- |
| 意見書の提出の対象である事業の名称 | 　　　　　　　　　湖北広域行政事務センター新一般廃棄物処理施設整備事業　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

＜上記図書に対する環境の保全の見地からの意見＞

（注意）１ 意見は、日本語により、意見の理由を含めて記載してください。なお、意見について記入欄が足りない場合は、任意の用紙をご使用されてもかまいません。

　　　　２　提出は、縦覧場所の意見書箱へ投函するか、３の送付先宛てに郵送（令和2年1月31日必着）又は持参してください。

　　　　３　送付先　〒526－0021

　　　　　　　　　　滋賀県長浜市八幡中山町200番地

　　　　　　　　　　湖北広域行政事務センター　施設整備課

　　　　　　　　　　0749－62－7146